

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号	申請区分及び許可を取り消した建設業の種類	取消年月日
株式会社さんのう 海老澤 恒美	仙台市青葉区上愛子字蛇台原 49-6	(般-30) 第7447号	一部廃業 一般建設業 建築工事業 内装仕上工事業 水道施設工事業	令和5年6月16日
有限会社後藤工務店 佐藤 優	栗原市瀬峰下藤沢41-3	(般-03) 第3983号	全部廃業 一般建設業 建築工事業 大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 内装仕上工事業	令和5年6月19日
スリーテック株式会社 原 清一	石巻市松並1-4-23	(特-04) 第18840号	一部廃業 特定建設業 解体工事業	令和5年6月19日
株式会社ナリショウ建設 中島 智成	仙台市太白区緑ヶ丘二丁目1-8	(般-03) 第22828号	一部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 水道施設工事業	令和5年6月21日
株式会社ユウトク工産 大友 裕次	遠田郡涌谷町字中下道5	(般-04) 第21001号	一部廃業 一般建設業 土木工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 水道施設工事業	令和5年6月23日
山川建設株式会社 佐藤 昌宣	仙台市青葉区福沢町9-13	(特-02) 第157号	一部廃業 特定建設業 塗装工事業 解体工事業	令和5年6月27日
有限会社梶原総建 梶原 弘毅	石巻市住吉町2-9-16	(般-03) 第16443号	一部廃業 一般建設業 土木工事業 建築工事業 大工工事業 屋根工事業 鋼構造物工事業 内装仕上工事業	令和5年6月27日
株式会社仙光 相馬 正良	仙台市太白区柳生1-11-8	(般-02) 第8446号	一部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工工事業	令和5年6月28日